



平成 24 年 8 月 31 日

各 位

会 社 名 株式会社 土屋ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード：1840 東証第2部・札証)
問合せ先 取締役財務部長 前川 克彦
(TEL . 011 - 717 - 5556)

連結子会社の合併に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 8 月 31 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社土屋ホームと株式会社土屋ツーバイホームの合併について、下記の通り決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

今後の住宅産業を取り巻く環境の変化はますます加速するものと思われ、当社グループは更なる経営の効率化と販売基盤強化が課題であるとの認識から、昨年度から「中核事業の構造改革」「成長事業の営業戦略強化」「財務の健全性維持と収益力強化」の3つのテーマを掲げております。

その一環として、新築部門の株式会社土屋ホームを存続会社とする組織再編成を実施し、同社の組織力、運営基盤をさらに伸ばし、株式会社土屋ツーバイホームの時代に合った商品優位性を統合することにより、より多くの地域のお客様に多様な商品の提供ができると考えております。

また、同じ新築部門の重複しております経営資源を再構築することにより、営業効率を高めるとともに生産性及び収益性の向上を図ってまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	平成 24 年 8 月 31 日
合併契約書締結日	平成 24 年 8 月 31 日
臨時株主総会開催日	平成 24 年 9 月 8 日 (両当時会社) (予定)
合併予定日 (効力発生日)	平成 24 年 11 月 1 日 (予定)

(2) 合併方式

株式会社土屋ホームを存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社土屋ツーバイホームは解散します。

(3) 合併に係る割当の内容

合併する両社は、いずれも当社の 100%子会社であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払はありません。

(4) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を行います。

3. 合併当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1)名称	株式会社土屋ホーム	株式会社土屋ツーバイホーム
(2)所在地	札幌市北区北九条西三丁目7番地	札幌市北区北九条西三丁目7番地
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 孝司	代表取締役社長 佐藤 孝司
(4)事業内容	住宅等の設計・施工・販売、他	住宅等の設計・施工・販売、他
(5)資本金	300百万円	25百万円
(6)設立年月日	平成20年6月13日	昭和61年10月24日
(7)発行済株式数	30,001株	8,901株
(8)決算期	10月	10月
(9)従業員数	307名	97名
(10)株主	株式会社土屋ホールディングス 100%	株式会社土屋ホールディングス 100%
(11)純資産	407百万円	157百万円
(12)総資産	4,300百万円	1,127百万円
(13)売上高	13,351百万円	3,242百万円

(注) 両社ともに、平成23年10月期の数値を記載しております。

4. 合併後の状況

本合併による土屋ホームの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、及び決算期の変更はありません。

5. 今後の見通し

両社ともに当社の連結子会社であり、本件合併が当期業績に与える影響は、軽微なものの見込でおります。

以上